

経営お悩み相談会 開催!

橿原商工会議所では、金融機関・専門家と連携し
あなたのお悩みに対応する相談会を開催します。

相談無料

融資

金融機関
運転設備・セーフティ
ネット資金

登記

司法書士 土地家屋
調査士
不動産登記
会社登記
借金の整理等

特許

弁理士
商標登録・意匠・
知的財産活用

新規開業

中小企業診断士等
創業ビジネスプラン・
開業準備

経営革新

中小企業診断士
新分野への事業
展開・環境対策

労務

社会保険労務士
各種助成金・就業
規則・社会保険等

IT

コーディネーター
HP・Webビジネス・
SEO対策・表計算活用

税務

税理士
事業承継・法人
設立・税務全般

行政手続き

行政書士
建設業許可・
各種契約書等

法律

弁護士
契約トラブル・
債権回収関連等

補助金活用

中小企業診断士等
農商工連携等・
国県補助制度

まずは、ご相談
ください!!

日時

平成30年11月14日(水)

10時～16時

※相談時間は60分とさせていただきます。

場所

橿原商工会議所 3階会議室
橿原市久米町652-2

申込方法

裏面の申込書にご記入の上
FAXにてお申込みください。

申込期限

11月7日(水)

連携金融機関

(株)日本政策金融公庫

(株)りそな銀行

(株)京都銀行

奈良中央信用金庫

(株)南都銀行・大和信用金庫

専門家

中小企業診断士・弁護士

税理士・社会保険労務士

司法書士・行政書士

ITコーディネーター・弁理士

土地家屋調査士

通訳案内士

商工会議所

主催

橿原商工会議所

橿原市久米町652-2

TEL: 0744-28-4400 / FAX: 0744-28-4430

URL: <http://kashihara-cci.or.jp>



お申込み先 : 榎原商工会議所 FAX:0744-28-4430

経営お悩み相談会 申込書

事業所名		所在地	
業種		相談者名	
TEL		FAX	
相談希望時間 (ご希望の時間帯を○で囲んでください) ※相談時間は 60 分以内とさせていただきます。			
第 1 希望	10:00~11:00 ・ 11:00~12:00 ・ 13:00~14:00 ・ 14:00~15:00 ・ 15:00~16:00		
第 2 希望	10:00~11:00 ・ 11:00~12:00 ・ 13:00~14:00 ・ 14:00~15:00 ・ 15:00~16:00		
相談内容 (できる限り 詳しくお書き ください)			

※ご記入いただきました個人情報は、本金融・経営相談会に関するものみに利用させていただきます。

<開催場所 : 榎原商工会議所 3階会議室>



榎原市久米町 652-2

TEL:0744-28-4400/FAX:0744-28-4430



平成 30 年 10 月 1 日現在